

サイエンス・インカレの開催について

自然科学を学ぶ学生の意欲を高めるとともに、課題設定能力、課題探求能力、プレゼンテーション能力等を備えた創造性豊かな科学技術人材を育成するため、学生が自主研究の成果を発表し競い合う場として「サイエンス・インカレ」が別添資料のとおり開催されますのでお知らせします。

(参考1) スケジュール (予定)

- (1) 大会日程：平成24年2月18日(土)・19日(日)
- (2) 大会出場者の選抜日程
 - ・募集要項掲載：平成23年9月20日(火)
 - ・受付期間：10月18日(火)から11月18日(金)
 - ・書類審査：11月から12月
 - ・出場者の決定：12月

(参考2) サイエンス・インカレホームページ

U R L : <http://www.science-i.jp/>

平成23年度サイエンス・インカレの開催について

平成23年7月29日
文部科学省

1. 趣旨

サイエンス・インカレ（以下「大会」という。）は、全国の理系学生に自主研究を発表する場を設けることにより、理系学生の能力・研究意欲を高めるとともに、課題設定能力、課題探求能力、プレゼンテーション能力等を備えた創造性豊かな科学技術人材を育成することを目的とする。

2. 日程

日程は以下の通りとする。

(1) 大会日程：平成24年2月18日（土）・19日（日）

(2) 大会出場者の選抜日程（予定）

- ・募集開始：平成23年9月20日（火）
- ・受付期間：10月18日（火）から11月18日（金）
- ・書類審査：11月から12月
- ・出場者の決定：12月

3. 開催地

日本科学未来館及び東京国際交流館プラザ平成を開催地とする。

4. 主催者

大会は、文部科学省が主催する。

5. 応募条件

(1) 応募対象者は、以下の個人又は2～3名のチームとする。

- ・大学の理系学部等の1～4年次（短期大学の1～2年次を含める）の学生
- ・高等専門学校4～5年次の学生

(2) 学生が主体となって取り組んだ研究を応募対象とする。

6. 発表分野

自然科学系の全分野（人文・社会科学との融合領域を含む）を発表対象とする。発表においては、以下の(1)～(4)の分野に区分して実施する予定。

- (1) 数物・化学系（数学、天文学、物理学、地球惑星科学、基礎化学、複合化学、材料化学 等）
- (2) 工学系（応用物理学・工学基礎、機械工学、電気電子工学、土木工学、建築学、材料工学、プロセス工学、総合工学 等）
- (3) 生物系（基礎生物学、生物科学、農学、農芸化学、森林学、水産学、農業工学、畜産学、薬学、基礎医学、臨床医学、歯学、看護学 等）

- (4) 情報・融合領域系 (情報学、健康・スポーツ科学、環境学、社会・安全システム科学 等)

7. 発表方法

発表の方法については、発表分野ごとに、(1)「口頭発表部門」、(2)「ポスター発表部門」の2部門に分け、発表内容に応じて両部門を、①「卒業研究に関連しない研究」、②「卒業研究に関連する研究」の2つにさらに分類して発表を行うこととする。

応募する者は、口頭発表又はポスター発表のいずれかを選んで応募する。ただし、応募数等の状況により、希望とは異なる部門での発表を打診することがある。

なお、大学4年次の学生、短期大学2年次の学生及び高等専門学校5年次の学生が卒業研究に関連しない研究として応募する場合には、卒業研究とは関係ないことを証明する文書を必要とする。

(1) 口頭発表部門

- ・概要：多数の参加者に対して研究内容についてプレゼンテーションを行う部門
- ・発表数：全体で40件程度
- ・発表時間：25分程度（質疑応答を含む）

(2) ポスター発表部門

- ・概要：研究内容をまとめたポスターや成果物を掲示し、参加者・審査員にその研究内容について説明・討議等を行う部門。
- ・発表数：全体で100件程度

- (3) 同一の学生が両部門に出場することは認めない。ただし、共同研究者として複数の研究に参加することは可能とする。

8. 費用負担

学生が大会に出場するために必要な旅費（宿泊費を含む）については、原則として文部科学省が負担する。

9. 審査

- (1) 大会において発表する者の選抜及び大会における表彰対象の選定を行うため、審査委員会を設置する。
- (2) 表彰対象の選定については、審査員による合議の審査に基づき、審査委員会が決定する。
- (3) 大会発表者の選抜については、学生が提出した書類について審査員による書面審査を実施し、その結果に基づいて審査委員会において協議を行い、発表者を決定する。
- (4) 審査においては、発想・着想、課題設定などにおける創造性・独創性を重視する。

10. 大会の実施体制

- (1) 文部科学省は、大会の広報、運営、発表者の選抜などの業務を企業等に委託して、大会を実施する。
- (2) 協力企業等を広く募集し、大会の活性化に努めることとする。